

様式 1 2

令和 6 年 6 月 1 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県水戸市文京 2 丁目 2 番 34 号
医療法人 春睦会 内藤クリニック
理事長 内藤 春雄 印
電話 029(225)9040

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。



事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 春睦会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県水戸市文京二丁目 2 番 34 号
- (3) 設立認可年月日 昭和 46 年 3 月 31 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 46 年 4 月 17 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は 介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	内藤クリニック (令和 4 年 5 月 閉院)		茨城県水戸市文京 二丁目 2 番 34 号	一般病床 0 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 29 日 令和 4 年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 春暁会
所在地 水戸市文京 2-2-34

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 領	1,248 千円
2. 負 債 領	3,236 千円
3. 純 資 産 領	△ 1,987 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	1,248
B 固定資産	0
C 資産合計 (A+B)	1,248
D 負債合計	3,236
E 純資産 (C-D)	△ 1,987

- (注) 1. 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
2. 本様式は、法第51条第2項の医療法人が使用する様式である。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 3-2

法人名 医療法人 春睦会
 所在地 水戸市文京 2-2-34

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,248	I 流動負債	211
II 固定資産	0	II 固定負債	3,025
1 有形固定資産	0	負債合計	3,236
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	0	科 目	金 額
		I 資本金	24,100
		II 積立金	△ 26,087
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 1,987
資産合計	1,248	負債・純資産合計	1,248

様式4-2

法人名 医療法人 春暉会
 所在地 水戸市文京2-2-34

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
本來業務事業利益	0
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	0
II 事 業 外 収 益	0
III 事 業 外 費 用	7,719
經 常 損 失	7,719
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	7,719
法 人 税 等	211
当 期 純 損 失	7,930

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 春睦会

理事長 内藤 春雄 殿

私は、医療法人春睦会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 6月 1日

医療法人 春睦会

